

大切な指示対応をお願いします。

3

粉が入った封筒を開封してしまった、
または粉を浴びてしまったとの相談に対して

別の部屋へ移動して、すぐ警察へ！

- 粉を掃除しないこと、粉を何かで覆うことを指示してください。
- 部屋の扇風機や換気ユニットのスイッチを切るよう指示してください。
- 部屋を離れ、ドアを閉め、その区域に人が立ち入らないように指示してください。
- 汚染拡散を防止するため、すぐに手を石鹼と水で洗うことを指示してください。その際、次亜塩素酸系消毒剤（漂白

- 剤）や他の滅菌剤を使用しないように指示してください。
- 汚染された衣服を脱ぎ、ビニール袋か、密封できる他の容器に入れるよう指示してください。
- 自宅であれば、石鹼と湯でシャワーを浴びるよう指示してください。
- 職場、公共場所等であった場合は、別の部屋あるいは区域での待機を指示してください。
- 直ちに警察に連絡するよう指示してください。
- 現場では、警察や保健所が対応しますので、そちらの指示を受けるよう説明してください。

重要

粉末が何であるのかの分析が先決です。それ以前にあちこち動き回ることで、万一の場合、汚染を拡大する危険性があります。従って、粉末の検鏡等^(注1)の結果が判明するまでは、前述の適切な対応をとるよう伝え、自己判断で慌てて受診する必要はないことを説得してください。不審な粉末の検査は、まずは警察の依頼を受けて各地の地方衛生研究所等が対応します。^(注2)

4

直接粉を浴びた、または吸い込んだということはないが、
周囲にいたので、とても心配という相談に対して

保健所や警察と相談

- 当該事象が保健所や警察に通報されているかを確認し、通報されていればそちらの指示に従うよう説明してください。通報されていなければ直ちに通報するように指示し、原則的には③の項に沿って対応してください。